

第28回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成26年10月27日（月）9：45～10：05

○場 所：特別室（本庁舎2階）

【村田副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。
まず、議題1「復興祈念公園等の検討について」、企画調整部長。

【企画調整部長】

お手元の資料1-1「福島県における復興祈念公園等の検討について」をご覧ください。

まず、1「趣旨」でございますが、東日本大震災から3年7ヶ月が経過し、津波被災地域の復旧・復興事業が進むとともに、原子力被災市町村の避難指示解除等の動きもございます。復興が着実に進んでいる状況になってまいりましたので、市町村長や県民からの要望が強い復興祈念公園等の、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承、福島の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴となる施設の検討を開始したいと考えております。

2「検討の対象となる施設等」につきましては、大きく分けて2つございます。1つ目、復興祈念公園につきましては、国と地方が連携して整備する公園でございます。県の設置する復興祈念公園の中に、国が広場や丘などの復興祈念施設を整備する方針となっております。これにつきましては、国の復興推進会議において、被災3県に各1箇所整備するという方針が示されておりました。岩手や宮城でも、基本構想が策定されるなどの動きがございます。

それから2つ目、アーカイブ拠点、これは本県独自のものになると思いますが、原子力災害に関する記録や資料の収集・保存、調査・研究等を行う拠点でございます。復興祈念公園とは別に、国による整備を要望しておりますけれども、拠点施設の具体的機能については、更に検討を深める必要がございます。なお、アーカイブ拠点については、イノベーション・コースト構想にも、必要性が盛り込まれております。

それから、震災遺構、これは各市町村単位で取り組んでいるものでございますが、震災の記憶と教訓を伝承するため、倒壊した建物等をメモリアルとして残していく動きが別途ございます。

3「本県における対応」といたしましては、この本部の下に、プロジェクトチームを設置し、県庁一丸となって検討を進めてまいりたいと思っております。

続いて、資料1-2でございますが、復興祈念公園等のコンセプトとして検討すべき項目を簡単にまとめております。1つ目に「犠牲者への追悼と鎮魂」、2つ目に「地震、津波、原子力災害など複合災害の実情と教訓の伝承」、3つ目に「復興への想いを国内外に発信」、4つ目に「その他」として、復興まちづくりとの連動や多様な主体の参加・協働等がポイントになると思います。関係部局が連携し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【村田副知事】

今の説明に関して、土木部長。

【土木部長】

対象施設の1つ目、復興祈念公園でございますが、今ほど企画調整部長から説明がありましたとおり、庁内全体での議論を踏まえまして、この公園の具体化を、庁内及び関係自治体との連携のもと、しっかりと行っていきたいと考えております。以上でございます。

【村田副知事】

知事から、お願いいたします。

【知事】

これまでも県内の市町村や関係者から話があったが、復興祈念公園等の施設は極めて大事な施設である。東日本大震災及び原子力災害の、追悼・鎮魂、記録の伝承等、こういったものをしっかりと残していかなくてはならないので、構想を固め、それが一日も早く形となるように、国・市町村と連携を取りながら、関係部局一体となって、検討を進めてほしい。以上。

【村田副知事】

次に報告事項に入ります。

「ふくしま産業復興投資促進特区について」、商工労働部長。

【商工労働部長】

資料2をご覧ください。

ふくしま産業復興投資促進特区の区域の拡大の変更申請でございます。資料左側、製造業についてでございますが、対象区域にありますように、県内59の市町村で現在1,320か所、面積63,999haが認定されております。

これによって、課税の特例等を受けられるようになっており、指定事業者数は、721に上っております。今般、対象区域外において、新たな企業立地の動きがあるということで、10市町村から要望がありました。復興庁とこれまで協議をしてまいりまして、このたび一定の協議が整いました。その内容でございますが、資料右側にありますように、本宮市など10市町村の対象区域を拡大いたします。拡大するのは28か所、面積は407haになっております。累計では、1,348か所、64,406haになります。本日、福島復興局に変更申請書を提出したいと考えております。特区を活用した税の優遇措置によりまして、県内の企業の立地あるいは新增設を促進して、産業の復興の加速化にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

【村田副知事】

知事、お願いいたします。

【知事】

福島の復興、この基礎となるのが県内の経済であり、その中でも製造業の力強い復興というのは、極めて重要である。今、商工労働部長から話があったように、更に税制の措置を受けられる区域が広がることは、企業の投資意欲を増すことになるし、本県の経済の復興に繋がる。既存の区域を含め、特区が積極的に活用されるよう、また企業立地補助金とも、しっかりと組み合わせて、福島県の経済の活性化、ひいては復興に繋げてほしい。以上。

【村田副知事】

次に報告事項の2つ目「再生可能エネルギーについて」、及び3つ目「ふくしま復興のあゆみについて」、まとめて企画調整部長。

【企画調整部長】

資料3「福島県再生可能エネルギー導入推進連絡会系統連系専門部会の設置について」をご覧ください。

2「設置」の欄にございますが、今ある外部有識者の推進連絡会の下に、「系統連系専門部会」として新たなメンバーも加えた7名で、この件について検討していくこととなります。東北電力を始めとする各電力会社が、再生可能エネルギーの送電線への接続の申込みに対して保留を決定いたしましたので、これについての打開策を検討していただきまして、国や東北電力に対する緊急提言を取りまとめていきたいということで、早速、第1回を、この後10時から、総務委員会室で行います。

今後は、5「スケジュール」にありますように、1週間に1回のペースで、短期的な対策検討、中長期的な対策検討、そして緊急提言取りまとめということで対処していきたいと思います。国の検討が年内に行われるということで、それに間に合うような形で、今回の考え方を申入れてまいりたいと考えております。

続いて、資料4「ふくしま復興のあゆみ（第9版）」でございます。四半期ごとに更新・発行しているものでございますが、前回からの変更点などを主に申し上げたいと思います。

3ページをお開きください。原子力災害に伴う避難指示区域等の図になりますが、10月1日に川内村における避難指示区域の見直しが行われまして、これまで避難指示解除準備区域だった地域の避難指示が解除され、居住制限区域であった地域が、避難指示解除準備区域に再編されております。そして、同じページに、避難者の推移のグラフがございまして、平成26年9月時点で、本県の避難者は127,000人弱になっております。更に、その右上に、復興庁・県・市町村による住民意向調査の結果がございまして、浪江町と富岡町が8月に再度調査を実施しており、今月17日に結果が公表されたものを反映させた形になっており、両町とも、「戻りたい」が減少いたしまして、「戻らない」が増加している状況になっております。

4ページをお開きください。被災者の生活再建、復興公営住宅等の整備状況でございますが、原発避難者向けに23戸が、8月31日に、飯舘村の復興公営住宅として完成いたしました。

7ページをお開きください。左上の「相馬福島道路」が、9月28日に霊山―福島間で着工し、全区間で工事に着手したことになりました。そして、国道6号も、9月15日に制限が解除され、全線で通行可能になったところでございます。

11ページをお開きください。観光業の再生ということで、実宿泊者数の推移は従前からございましたが、今回より教育旅行の状況を加えております。教育旅行につきましては、震災前年間70万人泊程度あったものが、昨年の段階で約32万人泊となっており、震災前の半分にも満たない状況が続いております。教育旅行の回復には、学校や保護者の理解が必須ということで、福島ならではの教育旅行プログラムの開発や、放射線に対するリスクコミュニケーション等を県内外にしっかりと行うことで改善していきたいと考えております。以上でございます。

【保健福祉部長】

ただ今の復興のあゆみを含めて、先ほどからの議題を聞いておりますと、ま

さに胎動の年としてふさわしい流れになってきました。例えば、復興祈念公園など、知事のお話にもあったように、これまで、いろいろな方からお話が出ていましたが、それがこうしてきちんとした議題となって取り組んでいけるところまで、3年7ヶ月を機にここまで来たな、という感想でございます。

保健福祉部といたしましては、復興の取組の中で、特に避難者の方、受入れ市町村も含めて、医療・福祉・介護関係の人材の確保が一番の課題となっております。介護人材について、特に浜通りでタイトな状況になっておりますが、引き続き介護報酬の見直しなども予定されておりますので、こういった中で処遇がきちんと手当てされること、それから特に福島県に目を向けた施策などを要望するとともに、現在特に浜通り地域に限定させた就職支援支度金等の上乗せを、しっかりPRしていきたい。

また、医師確保につきましては、つい先日、研修医のマッチングが決まり、88名ということで、若干前年を下回りましたが、震災直後の50名程度から見れば、かなり回復水準を維持できた。これを更にまた増やしていかなくてはならないのですが、県立医大のふくしま国際医療科学センターの整備と併せて、人材の育成・確保にしっかりと取り組んでいきたい。

そして、宮城県内に新たに医学部の予定がございまして、先日、教育運営協議会に私も出席してまいりましたが、これが本県の地域医療にマイナスではなく、プラスの影響を出していけるように、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

【農林水産部長】

水産業の復興の関係でございますが、津波で沈没しました水産試験場の漁業調査指導船「いわき丸」が先日就航いたしました。この船は、海底土壌の放射性物質を連続的に計測できる最新の機器を備えておりまして、この船を最大限活用しまして、放射性物質はもとより、海洋環境や、資源調査等も着実に実施し、本格的な沿岸漁業の再開を強力に支援していきたいと考えております。以上です。

【土木部長】

土木部として、「浜通り地方の復旧・復興加速化～事業概要～」として冊子を、昨年からまとめており、今月10日に新しいものを作成いたしました。詳細は省略させていただきますが、復興公営住宅について、これは県が施行しておりますもので、郡山市の日和田と八山田に今建設しておりますけれども、今月末に完成予定であり、11月15日から入居開始を予定しております。引き続き、一日も早い復興を目指してまいります。併せまして、県民に、復興が進

んでいる状況が、様々な形で、目に見えてわかっていただけるよう、広報も進めていきたいと考えております。以上です。

【文化スポーツ局長】

復興のあゆみの11ページ左下にございますけれども、今年4日から2日間、「ふるさとの祭り2014」を開催いたしまして、避難地域の民俗芸能団体など20団体にご披露いただき、延べ約21,000人の方に民俗芸能の魅力と故郷との繋がりを感じていただくことができました。それ以外にも、先月は、「全国レクリエーション大会2014福島」で全国から延べ約35,000人の方においでいただきました。また、一昨日10月25日には、平成30年の第10回世界水族館会議がアクアマリン福島で開催することが決定されるなど、文化・スポーツの面からも、福島の復興の姿というものを発信してまいりたいと思っております。

【観光交流局長】

観光関係の状況を申し上げますと、観光入込客数について、昨年度84.5%まで戻ってきた状況もございまして、デスティネーションキャンペーンが来年4月から6月まで開催されますが、これを大きな一つの柱といたしまして、観光入込客を更に100に近づけていけるように努力をしてみたいと考えております。先ほどの説明にもございましたが、そういった中でも教育旅行が苦戦しておりまして、私どもも特に意識を強く持ち、教育旅行の復興を早めるよう、これから更に拍車をかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

【村田副知事】

全体を通して、知事からお願いいたします。

【知事】

この復興推進本部が立ち上がって今回で28回、その前の復旧・復興本部から数えると48回となる。これまで、復興計画、特措法に基づくそれぞれの計画、また復興公営住宅の整備、そして再生可能エネルギー、さらには医療機器関連の拠点に関する決定など、本当に福島の復興にあたっての施策の骨格を県民にわかるように発信してきた。これまでも、竹下復興大臣を始め、政府の各閣僚の方々に、何度も、復興が終わるまでが復興期間だと言ってきたが、皆さんにも今後とも、汚染水の問題、県内原発の全基廃炉、イノベーション・コースト構想の推進・実現、風評・風化対策等、まだまだ課題は山積しているが、

これらが終わるまでが復興期間であるということをしっかり政府に訴えながら、今の案件を実現し、一日も早く復興が進んでいくよう、一層部局連携を図りながら進めていってほしい。以上。

【村田副知事】

以上で、復興推進本部会議を閉じます。